

託送料金相当額について

(主に家庭用のお客さま向け)

託送料金相当額とは、お客さまへのガスの供給に必要となるガス導管等の供給施設利用料金に相当する金額であり、ガス料金に含まれております。

以下の計算式により、お客さまのガスご使用量に託送料金平均単価[※]を乗じて、託送料金相当額の目安を算出することができます。

※託送料金平均単価は、主に家庭用のお客さまの需要計画をもとに算定しています。

| | | | | |
|--------------|---|---------------|---|--------------|
| ガスのご使用量 | | 託送料金平均単価(税抜き) | | 託送料金相当額(税抜き) |
| 【 】m3 | × | 65.98円/m3 | = | _____円 |